

鹿行発 第 118 号 平成 26 年 9 月 25 日

会員各位

鹿児島県行政書士会 会長 鎌田 敬
第一業務部長 鶴 信光



研修会開催のご案内

標記の件につきまして下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

1. 開催日：平成 26 年 10 月 8 日 (水) 15:00~17:00
2. 開催場所：かごしま県民交流センター (大研 3)
所在地：鹿児島市山下町 14-50 電話：099-221-6600
3. 研修内容及び講師等：「公正証書遺言書の作成要領について」
講師：鹿児島公証人合同役場 公証人 大島 明 氏
4. 趣 旨：知識を習得し幅広い業務に対応するため。
5. 対象及び募集人員：県会会員及び県会に登録済の補助者 (定員 60 名)
6. 申込期限：参加希望者は下記申込み用紙の該当項目に○印と氏名等ご記入の上、事務局へ電話または F A X にて平成 26 年 10 月 2 日午前中までにお申し込みください。
※必ず事前に参加申込を行って下さい。指定期日までの申し込みが無い場合は受講できません。
7. その他、資料等について：資料 無料

…(切り取らずにこのままお申し込みください。)……………申 込 用 紙……………(FAX:099-213-7033)……

・参加します。 (会員 ・ 補助者)

会員氏名 _____ 支部名 _____

補助者番号 _____ 氏名 _____ 事務所名 _____

参加人数 計 名

戸籍・住民票の請求のみを目的として職務上請求書を使用することはできません。
使用した職務上請求書の番号は事件簿に必ず記録しなければなりません。
作成した書類には、記名して職印を押すことが義務付けられています。
鹿児島県暴力排除の条例を遵守します。